財政の健全化比率等について

1 令和7年度(令和6年度決算)の健全化判断比率及び資金不足比率

		上富良野町	早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率		— (△4.8%)	15.0%以上	20.0%以上	
連結実質赤字比率		— (△21.0%)	20.0%以上	40.0%以上	
実質公債費比率		9.0%	25.0%以上	35.0%以上	
将来負担比率		79.1%	350.0%以上	_	
資金不足比率	水道事業	— (△383.3%)		_	
	病院事業	— (△0.6%)	経営健全化基準		
	簡易水道事業	— (△98.6%)	20.0%以上		
	公共下水道事業	— (△10.0%)			

2 各比率の算定

(1) 実質赤字比率:一般会計等の実質赤字の比率

(2) 連結実質赤字比率:全ての会計の実質赤字の比率

全会計の実質赤字額	一国介後ラ水病簡分 保 (保) の で で で で で で で で で で で で で い で い ま ず ず ず ず ず ず ず ず ず ず ず ず ず ず ず ず ず ず	\triangle 215, 688 \triangle 77, 276 \triangle 53, 123 \triangle 1, 005 \triangle 20, 979 \triangle 547, 537 \triangle 3, 167 \triangle 13, 355 \triangle 13, 534	△ 945, 664		
標準財政規模(臨財債発行可能額を含む)			4, 499, 995	- =	$(\triangle 21.0\%)$

(3) 実質公債費比率:公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率

一 基準財政需要額に算入される公債費 繰出金等) = 実質公債費比率 標準財政規模(臨財債発行可能額を含む) ― 基準財政需要額に算入される公債費 (707, 249+206, 298) -530, 371令和4年度 9.7% 4, 463, 270-530, 371 (681, 130+196, 958) -511, 351令和5年度 9.3% 4, 453, 996-511, 351 (648, 666+139, 428) -465, 266令和6年度 8.0% 4, 499, 995-465, 266 3ヵ年平均 9.0%

(4) 将来負担比率:地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

地方債現在高 7,332,591 充当可能基金 4,104,449 債務負担行為 0 公債費特定財源 748, 840 将来負担額 公債費に係る繰出 3,947,504 — 基準財政需要 4,070,565 34, 983 額算入見込額 広域連合負担 退職手当負担 801,136 79.1% 標準財政規模 4,499,995 — 基準財政需要額に算入さ 465, 266 れる公債費

(5) 資金不足比率:公営企業ごとの資金不足の比率

資金の不足額(流動負債(歳出額)-流動資産(歳入額)) 事業の規模(営業収益の額-受託工事収益の額) = 資金不足比率

① 水道事業 資金不足額 事業の規模 $\frac{\triangle 547,537 (13,965-561,502)}{142,821} = (\triangle 383.3\%)$

② 病院事業 資金不足額 事業の規模 $\frac{\triangle 3, 167 (1,889,097-1,892,264)}{474,886} = (\triangle 0.6\%)$

③ 簡易水道事業 資金不足額 事業の規模 $\frac{\triangle 13,355 \ (1,209-14,564)}{13,539} = (\triangle 98.6\%)$